

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	218号	上益城郡山都町滝上字下鶴 512番1地先から 同字 511番13地先まで	前	16.2 ～ 30.8	58.4	廃道処分
			後	14.4 ～ 29.6		

2 区域変更する期日 平成17年8月24日

**熊本県告示第1012号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成17年8月24日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年8月24日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	266号	上天草市大矢野町中字汐垂 2489番1地先から 同字 2431番6地先まで	310.0	国交安施

2 供用開始する期日 平成17年8月24日

**熊本県告示第1013号**

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第35条の10第1項の規定に基づき、液化石油ガス認定販売事業者の認定の取消しをしたので、同法第88条第2項第1号の2の規定により、次のとおり公示する。

平成17年8月24日

熊本県知事 潮谷 義子

氏名又は名称及び法人にあっては 代表者の氏名	住 所	認定取消 年月日
本渡マルキ株式会社 代表取締役 宮崎 敏郎	本渡市本渡町字本戸馬場1500-3	平成17年 8月8日

**熊本県告示第1014号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成17年8月24日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年8月24日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	266号	熊本市八王子町 438番1地先から	前	15.2 ～ 32.6	59.0	電線共同溝整備工事
			後	15.2		

同市南熊本三丁目	後	～	59.0
		32.6	
14番131地先まで	後	2.0	
		～	59.0
		11.1	

2 区域変更する期日 平成17年8月24日

**熊本県告示第1015号**

熊本県漁業調整規則（昭和40年熊本県規則第18号の2）第8条第3項及び第21条第3項の規定に基づき、許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のとおり定める。

平成17年8月24日

熊本県知事 潮谷義子

1 許可又は起業の認可をする漁業名称、漁業種類及び操業区域

漁業名称	漁業種類	操業区域
流し網漁業	大目流し網漁業	熊本有明海
機船船びき網漁業	いわし機船船びき網漁業	不知火海
吾智網漁業	吾智網漁業	不知火海
流し網漁業	大目流し網漁業	不知火海
たこつぼ漁業	たこつぼ漁業	不知火海
固定式刺し網漁業	かに網漁業	不知火海

2 申請期間

平成17年8月24日から平成17年8月31日まで

**熊本県告示第1016号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関を次のように指定した。

平成17年8月24日

熊本県知事 潮谷義子

〔訪問介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
株式会社コムスン熊本人吉ケアセンター 人吉市鍛冶屋町8番3号NTT人吉ビル 1階	株式会社コムスン 東京都港区六本木六丁目10番1号六本 木ヒルズ森タワー35階	平成17年6月30 日

〔通所介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービス百の郷 本渡市志柿町5399番地66	有限会社百の郷 本渡市志柿町5399番地66	平成17年7月20 日
吉野乃丘 下益城郡城南町坂野1796番地1	医療法人社団嵩山会 下益城郡城南町阿高325番地1	平成17年7月21 日
よかばい 鹿本郡植木町一木183番地1街区7	有限会社よかばい 鹿本郡植木町一木665番地の4	平成17年7月22 日
くまもと長寿苑そよ風 阿蘇郡西原村布田1087番地	株式会社メデカジャパン 埼玉県鴻巣市天神三丁目673番地	平成17年7月11 日
泰星苑 球磨郡あさぎり町上南1295番地	社会福祉法人共成舎 球磨郡あさぎり町上西835番地	平成17年7月7 日

**熊本県告示第1017号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する第49条の規定により、施術者を次のように指定した。

平成17年8月24日

熊本県知事 潮谷義子

〔施術者〕

指 定 番 号	施 術 所 名 称	施 術 者	施 術 所 所 在 地	指 定 年 月 日
生熊マ個5	寶田マッサージ治療院	寶田 利夫	上益城郡山都町馬見原1-97-2	平成17年 6月30日

**熊本県告示第1018号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成17年8月24日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 調達物品及び数量  
自走式堆肥攪拌機 一式
- 2 入札参加資格  
物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領(昭和39年熊本県告示第386号。以下「審査要領」という。)による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、審査要領による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、審査要領に定める入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
  - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先  
熊本県出納局管理調達課資格審査班(県庁行政棟本館2階)  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話 096-383-1111 内線 6349、6350
  - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
平成17年8月24日(水)から平成17年9月14日(水)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。  
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書に記載する登録日から平成18年9月30日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続  
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、審査要領に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成18年7月1日から平成18年7月31日まで行う。

**熊本県告示第1019号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成17年8月24日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 調達物品及び数量  
三次元レーザー加工機 一式
- 2 入札参加資格  
物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領(昭和39年熊本県告示第386号。以下「審査要領」という。)による審査のうえ、入札参加資格を有するものと決定された者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、審査要領による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、審査要領に定める入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
  - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先  
熊本県出納局管理調達課資格審査班(県庁行政棟本館2階)